

村報 筑北

第49号

平成25年11月15日発行

編集 筑北村総務課

〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北 2187 番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

筑北村の人口

総人口	5,122 人
男	2,499 人
女	2,623 人
戸 数	1,910 戸

(平成25年10月31日現在)

「筑北村はひとつ」

「停滞から前進へ！」



筑北村長

関川 芳 男

今回の選挙により合併後、三人目の村長に就任した関川芳男でございます。

平成十七年の本城・坂北・坂井三村の合併後、合併の利点が生かされていない現状を考えますと、村が合併から八年が経過しても村は一つになっていません。停滞している村政を前進させ、行政の転換を目指すために

立候補を決意いたしました。

公約に掲げた筑北村が合併して良かったと思える村にするのには迅速な対応が求められています。

合併特例債を活用して実施できる期間はあと七年間です。

この合併特例債により筑北村の地盤作りを進めたいと考えています。

事業が完了しないと放棄したことになります。

村民の関心の深い、麻績村との合併につきましては、まずは筑北村の村づくりを優先して、交流や連携を深めることにより自然の流れでそうなれば良いと思います。

特に学校統合の問題は筑北村教育委員会の見解を重視し、村の方針を決めていくつもりです。初めに公約に掲げた合併特例債の活用については、筑北村活性化推進計画を新たに策定して迅速に成果が出るよう実施してまいります。

次の四項目を政策課題として公約しておりますので計画の中で財政状況を見ながら進めてまいります。

「若者が住んでみたい村づくり」大胆な発想で村あげて若者定住施策を勧めます県下5市を結ぶ交通網整備によるベクトラウン構想を勧めます。

「子育てにやさしい村づくり」保育料の無料化をおこない休日保育・朝夕の時間延長を行い、子育てしやすい村にしていきます。

「お年寄りが地域で暮らせる村づくり」高齢者の老後の生活を過ごすのに、地域で生活のできる集団生活住宅（グループホーム）の建設を行います。

「JR篠ノ井線活用による村づくり」冠着駅・坂北駅・西条駅を村の玄関として整備します。

JRの複線化を目指すために、利用の推進を勧めます。また国道整備で近隣5市を短時間で結ぶベクトラウン構想を村のPRにも力を入れ、知名度を上げて行きたいと思っています。

公共施設の整理統合を進めるためにも早急に検討委員会等を立ち上げ検討してまいります。

「村はひとつ」と言い続けてきた私は、選挙も終わり、全村民のために、一〇二名の職員と共に「筑北村にきらりと光る村づくり」を議会の皆様と協働により取り組んでまいります。

様々な意見を聞き、本城・坂北・坂井の3地域に平等な行政をしていきますので村民の幅広いご理解ご協力を賜り村政のかじ取りをしていく所存でございます。

村長就任の挨拶といたします。

筑北村長選、村議選

が行われました

任期満了に伴う筑北村長選挙と村議会議員選挙が10月27日に行われ、投開票の結果、筑北村の第3代村長として関川芳男氏が当選しました。

また、筑北村議会議員一般選挙は、定数12に対し16名が立候補し、投開票が行われた結果、現職3名、新人9名（内女性1名）が当選しました。

10月28日には、当選者に対し、当選証書の付与式が坂北総合福祉センター大会議室で行われました。（下の写真）

村長、並びに議員のみなさんの任期は、11月13日より4年間です。

初議会（11月14日）の様子は、次回のホットスポットNo・49号でお知らせします。



当選証書を受取る各議員



村長当選証書付与

筑北村議会議員

氏名	年齢	出身地
小山 正博	63	坂井
待井 安登	64	坂北
中村 弘	66	乱橋
鎌田 欣子	61	東条
前山 健治	70	西条
沖村 智	36	西条
山田 寿	68	坂井
佐藤 文男	69	東条
太田 守彦	53	坂北
宮島 義次	67	坂北
山崎 広道	64	東条
横山 敬	53	西条

（敬称略）

議長、副議長の選出及び議会常任委員会委員の選任・議会運営委員会委員の選任等は、初議会において行われます。

今回の選挙を振り返って

一番身近な行政である村の4年間を託す首長と議員を決める選挙ということで、住民のみなさんの関心も高く、投票率は前回の村長、村議選（83・43%）よりも1・39ポイント上回り今回の選挙では、84・82%でした。

特に期日前投票が前回の1,110名から28%増の1,423名となり、これは、投票総数の38%にあたり、より一層期日前投票をされる方が増え、比較的簡単な手続きで投票できるこの制度が定着してきていることがうかがえます。

村議選については、全村1選挙区制を導入した平成21年の前回選挙は、定数12に対し立候補届着数が同数であったため無投票でしたが、今回は全村1選挙区で行う初めての選挙となったことも投票率増加の要因となりました。

今後とも選挙の際には、棄権することなく、それぞれの大事な一票を投じましょう。

歳出の状況

歳出の総額は、前年度に比べ3億1,373万2千円（6.5%）減少しました。

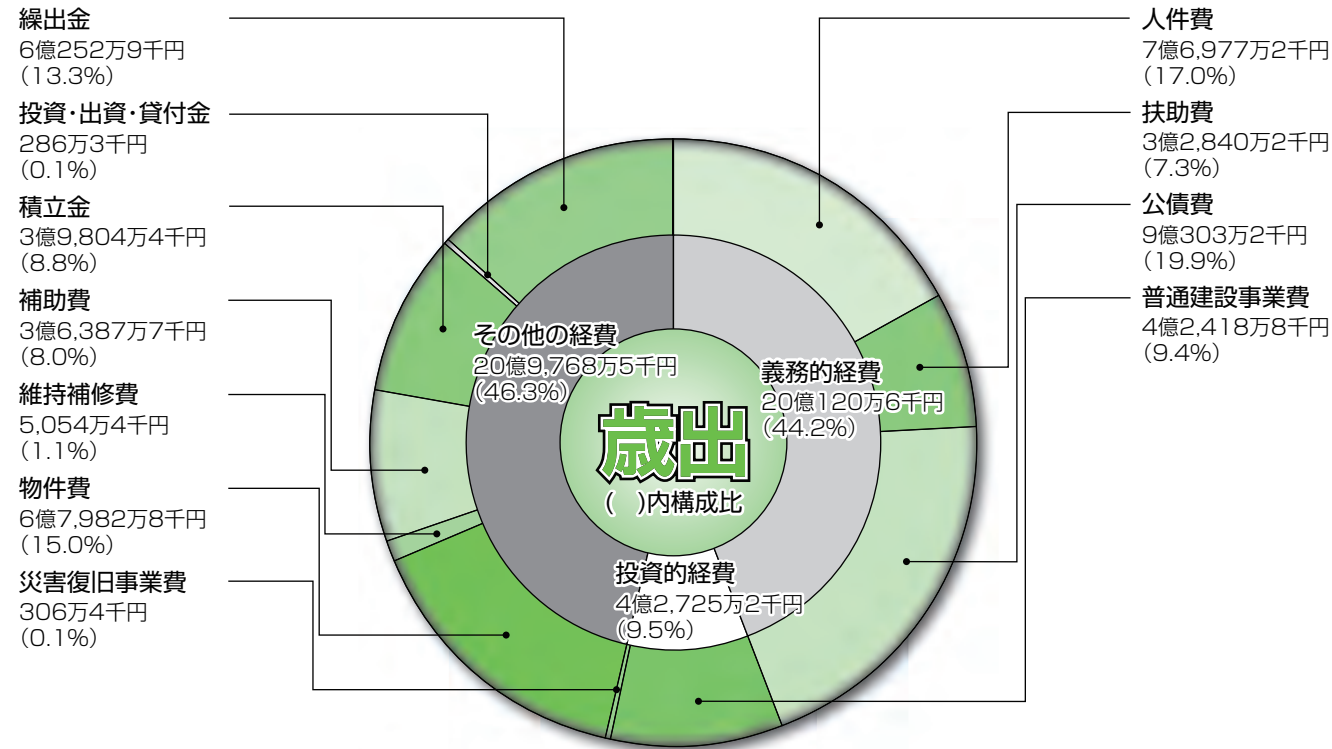
【人件費】
退職による職員数の減などにより、3,081万5千円（3.8%）減少しました。

【公債費】
近年の繰上償還により地方債現在高が減少していることにより、前年度に比べ繰上償還額を除くと4,295万3千円（6.4%）減少しました。

【積立金】
減債基金への積立金減などにより、前年度に比べ6,683万2千円（14.4%）減少しました。

【投資的経費】
普通建設事業費の単独事業は、前年度に比べ8,775万9千円（31.6%）増加し、補助事業は、国の経済対策交付金事業、道整備交付金事業及びまちづくり交付金事業の完了により減少しました。また、災害復旧事業費も減少したため、全体として3億3,735万1千円（44.1%）減少しました。

平成24年度の主な事業(目的別の内訳)			
総務費 (907,606 千円)	・ 本城農村環境改善センター 多目的ホール照明交換事業 ・ 協働事業支援金 ・ 定住促進助成事業	商工費 (191,548 千円)	・ 住宅リフォーム等補助事業 ・ 登山道修繕、トレッキングコース案内標識設置事業 ・ 碧館耐震補強改修事業
民生費 (856,965 千円)	・ 障害者・乳幼児等福祉医療費 ・ 保育園・児童館等運営費 ・ 子ども手当	土木費 (287,945 千円)	・ 村道宮ノ前線、安坂中村線、中ノ尾線改良事業 ・ 定住促進住宅整備事業 ・ 道路維持事業
衛生費 (462,627 千円)	・ 各種検診、予防接種等 ・ 太陽光発電設置補助事業 ・ 健康館健康器具設置事業	消防費 (157,683 千円)	・ 消防団安全資機材整備事業 ・ 防災備蓄倉庫設置事業 ・ 防犯灯修繕費
農林水産業費 (313,502 千円)	・ 鳥獣被害対策支援事業 ・ 水路改修事業 ・ 松枯損木伐採委託事業	教育費 (375,910 千円)	・ 坂北小多目的室床修繕事業 ・ 本城グラウンドバックネット改修事業 ・ やすらぎ広場グラウンド等修繕事業
議会費（66,261 千円） 災害復旧費（3,064 千円） 公債費（903,032 千円）			
合計 4,526,143 千円			



《歳出の内訳》(性質別)
歳入総額 45億2,614万3千円

歳入の状況

歳入は、地方交付税、国・県支出金などが減少し、前年度に比べ3億1,010万3千円（6.3%）減少しました。

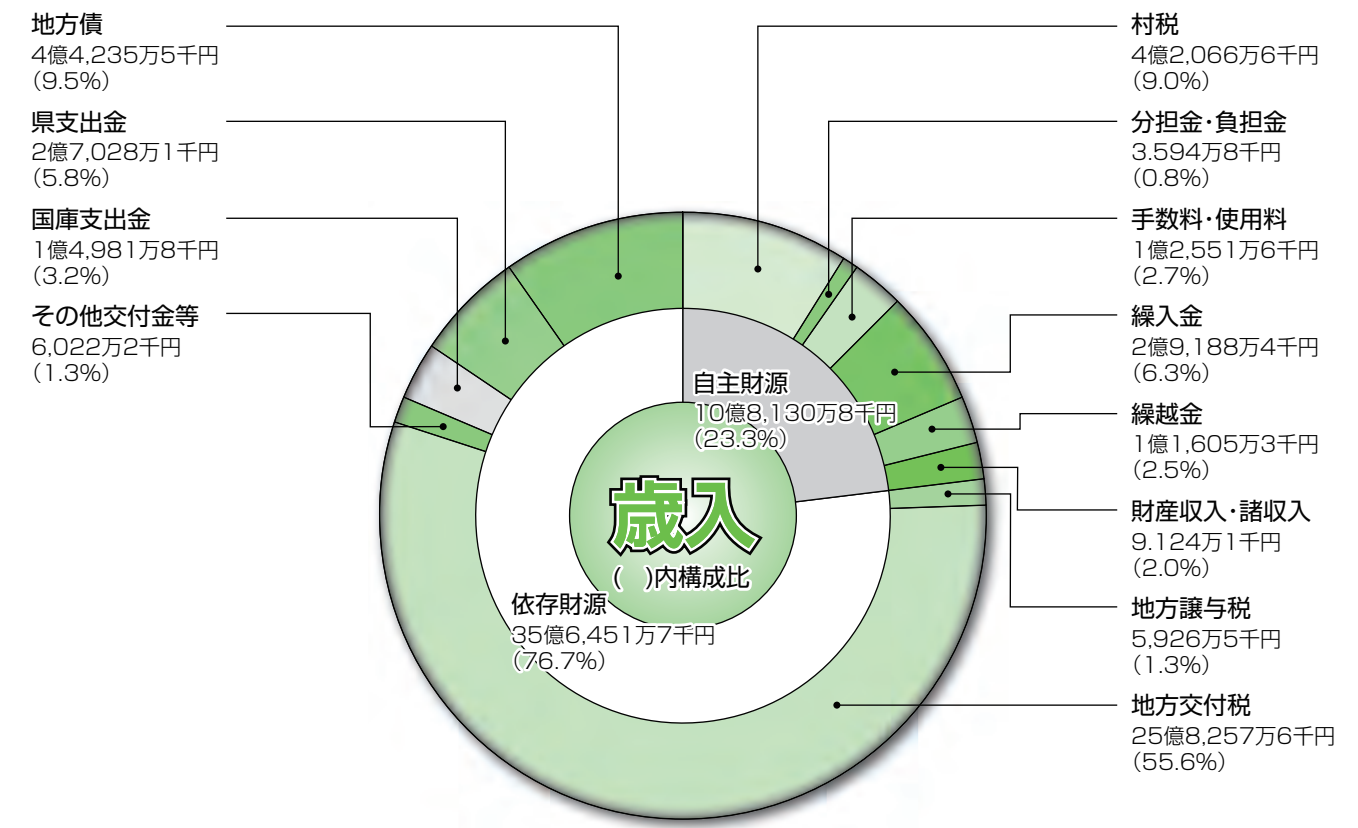
【村税】
主に固定資産税の減収により、前年度に比べ150万3千円（0.4%）減少しました。

【地方交付税】
普通交付税、特別交付税ともに減少し、前年度に比べ9,162万4千円（3.4%）減少しました。

【国庫支出金】
国の経済対策に係る交付金事業、道整備交付金事業及びまちづくり交付金事業の減少に伴い、前年度に比べ2億4,846万6千円（62.4%）減少しました。

【繰入金】
村債の繰上償還のため取り崩した減債基金及び光をそぐ交付金基金の増などにより、前年度に比べ1億7,957万9千円（159.9%）増加しました。

【地方債】
過疎対策事業債の増などにより、前年度に比べ666万7千円（1.5%）増加しました。



《歳入の内訳》
歳入総額 46億4,582万5千円

基金(貯金)残高の状況

住民1人当たり49万円で、前年度に比べ1万7千円増となりました。

基金名	基金残高	住民1人当たり
財政調整基金	16億5,178万1千円	31万8千円
減債基金	4億5,218万8千円	8万7千円
地域福祉基金	1億5,910万円	3万1千円
ふるさと水と土保全基金	900万円	2千円
ふるさとづくり基金	11万円	0千円
地域振興基金	1億6,028万2千円	3万1千円
国民健康保険財政調整基金	9,805万2千円	1万9千円
簡易水道事業基金	174万4千円	0千円
簡易水道減債基金	81万2千円	0千円
介護保険支払準備基金	1,078万5千円	2千円
合計	25億4,385万4千円	49万円

※住民1人当たりの金額は、平成24年度末の住基人口(5,187人)で算出しています。
※「0千円」という表記は、千円未満の金額があることを表しています。

筑北村の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成24年度決算の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。

《健全化判断比率の状況》

指標名	H24	H23	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	—	15.00%	20.00%	普通会計の赤字の割合を示す指標。平成24年度は黒字でしたので数値が入りません。
連結実質赤字比率	—	—	20.00%	30.00%	特別会計も含めた全ての会計の赤字の割合を示す指標。平成24年度は全会計で赤字がありませんので数値が入りません。
実質公債費比率	11.4%	13.8%	25.0%	35.0%	公債費（借金返済額）やそれに準じる経費の財政に対する負担の程度を示す指標。近年の繰上償還により地方債現在高が減少していることや元利償還金が減少傾向にあることなどから、対前年度比で2.4%減少となりました。
将来負担率	—	—	350.0%		一般会計等の公債費のほか将来的に支出が見込まれる経費の財政規模に占める割合を示す指標。前年度と同様に、将来負担額に対して充当可能な財源等が上回る結果となり、数値なしとなりました。

《資金不足比率の状況》

この指標は、公営企業会計(全部で7会計)の資金不足の状況を示すものですが、平成24年度決算では、資金不足となった会計はありませんでした。 ※数値なし



特別会計では、全会計において黒字の決算となりました。平成24年度に実施した主な事業は、とくら温泉施設では、浴室用過装置ろ材入替え工事及び浴室脱衣所床張替え工事など、差切峡温泉施設では、大広間備品購入（テーブル・椅子・カーペット）など、簡易水道事業では、坂井地域境無橋配水管架け替え工事など、集落排水事業では、坂井農集施設の制御・監視ユニット交換工事など、合併浄化槽事業では、合併浄化槽6基を設置しました。

一般会計から特別会計への繰出金は、全体で6億2,270万5千円（バス事業特別会計への繰出金2,017万6千円を含む）となりました。

特別会計の決算状況

《特別会計歳入歳出決算額の状況》

特別会計名		歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	差引額 ③(①-②)	繰越財源 ④	実質収支額 ③-④
公営事業	国民健康保険	7億7,218万3千円	7億5,957万6千円	1,260万7千円		1,260万7千円
	国民健康保険診療所	7,100万2千円	6,786万2千円	314万円		314万円
	後期高齢者医療	6,135万9千円	6,108万5千円	27万4千円		27万4千円
	介護保険	6億8,348万4千円	6億5,107万3千円	3,241万1千円		3,241万1千円
公営企業	宅地造成事業	753万6千円	753万1千円	5千円		5千円
	とくら温泉施設	1億3,473万9千円	1億3,230万5千円	243万4千円		243万4千円
	差切峡温泉施設	3,009万2千円	2,840万9千円	168万3千円		168万3千円
	冠着温泉施設	1億1,164万8千円	1億940万4千円	224万4千円		224万4千円
	簡易水道事業	2億1,899万円	2億1,807万6千円	91万4千円		91万4千円
	集落排水事業	1億8,108万7千円	1億7,877万7千円	231万円	20万円	211万円
	合併浄化槽事業	6,950万9千円	6,874万7千円	76万2千円		76万2千円
合計		23億4,162万9千円	22億8,284万5千円	5,878万4千円	20万円	5,858万4千円

地方債(借金)残高の状況

住民1人当たり137万4千円で、前年度に比べ10万6千円の減となりました。

会計名	地方債残高	住民1人当たり
一般会計	42億5,574万3千円	82万1千円
国民健康保険診療所特別会計	233万7千円	0千円
宅地造成事業特別会計	1,193万6千円	2千円
簡易水道事業特別会計	12億8,721万3千円	24万8千円
集落排水事業特別会計	11億8,697万3千円	22万9千円
合併浄化槽事業特別会計	3億8,181万1千円	7万4千円
合計	71億2,601万3千円	137万4千円

※住民1人当たりの金額は、平成24年度末の住基人口(5,187人)で算出しています。
※「0千円」という表記は、千円未満の金額があることを表しています。

地域発元気づくり支援金事業により健康館に健康器具を整備しました



長野県の平成25年度地域発元気づくり支援金事業により、健康館ロビーにエクササイズバイク2台を整備しました。通常のバイクは自転車のようにサドルにまたがりペダルをこぎますが、今回導入したものは、背もたれ付きのシートに座るタイプのため、転倒などの心配がなく高齢者の方も安心して運動ができます。また、内蔵されているコン

ピューターにより「減量トレーニング」や「一般トレーニング」等5種類のプログラムが選択できます。

健康館のロビーは暖房が使用できます。運動の機会が減るこれからの季節、運動不足の解消と運動習慣の維持のため是非ご利用ください。

一般利用の方は、管理者が行う運動方法講習会の受講が必要です。講習会の開催日程は別途お知らせします。

総合防災訓練を実施しました!!

平成25年度総合防災訓練を、10月20日に実施しました。

◇訓練の様子

筑北村内で震度6強を計測し、甚大な被害が発生しているという想定で訓練を実施しました。今年度の訓練は災害発生時に一番大事なことである村民の避難状況の伝達訓練を主に行いました。

①村職員・消防団幹部非常参集訓練

朝6時～8時の間に災害が発生し、職員非常配備が必要となったと想定し、事前に参集時間を職員に知らせずに電話連絡による情報伝達を行いました。

職員は自宅あるいは外出先から一番近い最寄りの庁舎に参集し、各庁舎への参集状況を把握し、非常時の緊急配備と職員の安否確認方法の再確認を行いました。

②村民避難訓練

朝8時の災害発生放送とともに、支えあいマップの一時避難場所への避難訓練を行っていたきました。

村災害対策本部への避難人数等の情報伝達訓練は昨年区長へ配備した無線機を使用し、区内の避難・被害状況伝達を今年度新たに区役員へ配備した簡易デジタル無線機を使用し行いました。

③各自主防災組織等独自訓練

村民避難訓練及び災害対策本部への情報伝達訓練を行ったあと、自主防災組織等による初期消火訓練等を計画していただき、

各組織及び区ごとに訓練を行っていただきました。

◇反省と今後の課題

今回の訓練で得られた多くの課題等は、今後の村の防災体制の構築に活かしていきます。

また、各自主防災組織や区においての無線使用方法や避難経路・要援護者の避難方法の見直しなどあるかと思われます。

そうした反省と課題も村と自主防災組織及び区と一緒に、今後活かしていければと思います。

訓練の実施に関して当日は、悪天候の中、多数の村民のご参加・ご協力していただき、皆様感謝申しあげます。

実際に災害が発生したときに、スムーズな行動により被害を最小限に食い止めるために自主防災組織の結成・見直しが必要であり、災害時に活動しやすい自主防災組織にしていきたいと思っています。

今後も引き続き訓練を実施していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

平成25年度コミュニティ助成事業で整備しました

お祭り用備品の整備

坂北地域の昭和町区では、財団法人自治総合センターが実施する、宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用し、お祭りで使用する御輿、幟ポール、法被等を宝くじの助成金により整備しました。

この秋に行われたお祭りでは、大勢の小学生や保育園児が新調した御輿を曳き、大人達も新しい法被を着て区内を一巡し、盛大なお祭りが行われました。

今後もこの文化が継承され、地域の連帯感の深まりと魅力ある地域づくりが期待されます。



防災備品の整備

本城地域の西条区防災会では、公益財団法人長野県市町村振興協会が実施する、宝くじの助成金（地域防災組織育成事業）で、ヘルメット、発電機、灯光器等の防災資機材を整備しました。

この整備により、地域の防災意識や防災組織力が高まり、協力し合う体制づくりが整い、自主防災組織の中核となる共助の役割が向上されることが期待されます。



人権擁護委員が替わりました

西澤 高貴さん（筑北村坂井）
法務大臣委嘱 10月1日（山口勝人さんの後任）

人権擁護委員は、「差別を受けた」、「暴行・虐待を受けた」、「セクハラ・パワハラを受けた」、「いじめ・体罰を受けた」、「名誉毀損・プライバシー侵害を受けた」などのときに、一人で悩まず、気軽に相談できる身近な相談相手です。秘密は厳守されます。

特設人権相談のほか、ご相談のお問い合わせは、住民福祉課福祉係（TEL 66-2111）まで

■全国共通人権相談ダイヤル

◆「みんなの人権110番」
0570-1003-1110

◆女性の人権ホットライン
0570-1070-810

（受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分）もご利用ください。

筑北村交通事故死亡事故ゼロ記録2,000日達成!

平成25年9月27日をもって交通事故死亡事故ゼロ2,000日を達成し、長野県交通安全運動推進本部より表彰されました。

村民の皆様の日頃の交通安全に対するご理解・ご協力あつての記録となりました。

今後も引き続き死亡事故のみならず交通事故を起こさない正しい交通ルールと安全運転の実践をお願いいたします。



○平成15年から農山村留学を受け入れているが、今回我が家にステイしたグループは今迄の中でもグループの助け合いやまとまり、積極性と礼儀正しき、元気度合等がトップクラスでした。学校側や千葉市のフォローと対応も非常に細やかで受け入れ側としては大変やり易かった。

○都会生活ばかりの小学生にとって、親元を離れての田舎



7月下旬から8月上旬のほうがいい。宿泊施設の大部屋に詰め込まれるよりは、せつかなのでホームステイは2泊が望ましい。

○私は受入れの心得として、生徒が人生の一駒を過ごす中で、来村して良かったと思えるように努力することをモットーにしています。規律ある中に、自由と楽しさを味わえる体験



体験は、カルチャーショックかも知れませんが、今後の人生に大変役立つ体験だと思います。また、ご両親や先生方、受入家庭の我々にとっても都会と田舎の交流や、今後の子供達への教育のかかわり方を考える大変良い機会です。今後も多に機会を増やして充実したものにして下さい。

○おやきを作るのは人生で初めてで、生地に野菜やあんこをつめるのが思っていたよりもむずかしかったです。つむのは上手くいったと思って、蒸した時に割れてしまった。おやきを作るのはむずかしいなと思いました。

○畑でミニトマトやナスの収穫をして楽しかったです。特にミニトマトはすごくおいしかったです。

ホームステイした 子どもの声

○はじめて受け入れをさせていいただきましたが、予想していたよりも、大変さを感じませんでしたし、親戚の子供達が遊びに来た様な感じで楽しかったです。子供達は田舎の生活、自然、全てが目新しい事の様で感動していました。反省としては、もう少し計画的に多くの事を体験させられる様にスケジュールを組んでおくべきだったかなと思いました。



○ぎょうざ作りをしたり、ロケット花火をしたりとっても楽しい活動でした。やる事すべてがワクワクしたり、とっても楽しい事ばかりだったので、初めてのホームステイも楽しかったです。

○夕食もおいしかったです、かざりかぼちゃの絵づけ体験、バーベキューなど本当にたくさんのかことを体験し、その中でもめったに体験のできない農業体験、都会だと畑はめったに見れないのできちような体験でした。

千葉市農山村留学 を実施しました

8月23日(金)～26日(月)まで3泊4日の日程で本村に農山村留学したのは、平成24年度と同じ、千葉市立あすみが丘小学校と千葉市立土気南小学校の2校からそれぞれ27名、計54名の6年生です。

期間中は来村した初日の23日から24日の朝までは雨天となっていました。観望ウォー



ク(屋内)、魚つかみ体験、4～7名のグループ分かれて10軒のご家庭に1泊して、農業体験や文化体験等の活動を通じて当地域との親交を深めました。

子どもたちは、農村での生活が初めての体験で、留学初日は不安そうな顔が見え隠れしていましたが、様々な出逢いや体験を通じて、最終日には表情も逞しく活き活きとしていました。

また、ホームステイ受入家庭をはじめ、各種体験等に携わった方々については、準備から多大なご協力をいただき、本当にありがとうございました。



ホームステイ 受入家庭の方の声

○今年は1泊だけだったので少し時間が足りなかった。昨年の様に2泊の方がせっかく慣れてすぐ別れるより有意義で充実した交流が出来ると思います。

○素直な子供達でした。各自の家では小さな家庭風呂の為か大きなお風呂がいいということになり、坂北荘へ連れて行ったら大喜びでした。

○良かったのは、子供達とすぐ



に打ち解けて、友達・家族感覚で遊べたこと、都会では経験出来ない初めての体験であったこと、お米はおいしいし、野菜も新鮮で大変喜ばれたことです。残念だったのは、雨天の為、畑作業を準備してありましたが、畑に入らず、ジャガイモ掘り等の土に触れる作業を経験させられなかったことです。



○千葉市農山村留学の時期は、農作業が余りなくて困る。千葉市の側の事情もあるとおもいますが、旧村の時のように

快適な暮らしと、清らかな流れを(合併浄化槽を設置しましょう)

(申込・問合せ先) 建設課上下水道係 TEL66-2111

26年3月までに合併浄化槽の設置希望がある方は、お早めに建設課上下水道係までご相談下さい。

村では村内の集合処理区域外において、合併浄化槽の設置による水洗化を推進しています。設置は、受益者の方からの分担金、国からの補助金、村費により村が実施いたします。

◎ **村が行うのは、合併浄化槽本体の設置です。**

宅内のトイレ、風呂や流し台の改修、宅内から合併浄化槽までの流入管、合併浄化槽から水路などまでの放流管の設置は、個人が村の指定業者へ依頼し、費用も全額自己負担となります。(下記の住宅リフォーム等補助金が利用できます。)

◎ **受益者の方の分担金は、村が行う設置工事費の30%です。**

設置工事費は、各世帯の人員・建物の延床面積(人槽)、車両の乗入れの有無(加重)、かさ上げ・放流ポンプ必要の有無(こう配)によって違ってきます。
村が行う設置工事費が130万円であった場合、その30%の39万円が分担金となります。

◎ **浄化槽法第7条に伴う検査手数料12,000円は自己負担です。**

設置した浄化槽の使用開始から6ヶ月以内に法定検査が義務づけられており、検査料は自己負担となります。この検査は設置後、1回のみです。

◎ **浄化槽法第11条検査と合併浄化槽(本体)の維持管理は村が行います。**

毎年の法定検査(適正に汚水が処理されているかの検査)、それに伴う管理・清掃(汚泥のくみ取り)・修繕(ブローアの交換など)は村が行いますので、個人負担はありません。

◎ **使用料**

毎月、基本料金1,050円に水道の使用量に応じた使用料を足した金額を収めていただきます。
例) 水道使用量が15㎡の場合(1㎡~10㎡まで1㎡あたり50円、10㎡~40㎡まで1㎡あたり150円)
基本料1,050円 + (10㎡×50円) + (5㎡×150円) = 2,300円

※集合処理区域内(集落排水)の皆様におかれましても、下記の補助金が活用できますので、水洗化にご協力をお願いいたします。

◎住宅リフォーム等補助金制度について

上記の合併浄化槽設置にともなうリフォームで村の住宅リフォーム等補助金が利用できます。

村内業者に依頼し、住宅建物内の浴室・台所・トイレ等水まわりのリフォーム、給湯器の設置・交換工事(工事費のみが対象で、浴槽・システムキッチン等・便器等・給湯器の本体に係る費用は対象外)、給排水設備工事などが補助対象工事となります。このほかに補助対象となるリフォーム等がありますので、下記連絡先へお問合せください。

補助金額は、対象工事費の20%の1万円未満を切り捨てた額で、上限は15万円です。村の住宅リフォーム補助金制度による補助は、1住宅に対し1回限りです。

補助金の申請は、工事着工の2週間前までに役場産業課商工観光係へ提出をお願いします。申請書は、役場窓口または村内業者で持っています。申請書に添付していただくのは、見積書の写し、工事箇所の写真及び図面、村税の納税証明書または納税状況閲覧同意書になります。

お問合せ及び申請書提出先
筑北村役場坂井総合支所 産業課商工観光係 電話 67-2002

除雪について

除雪の目的

除雪は、降雪時や路面凍結時に通行車両がスタッドレスタイヤやチェーンなどの安全装置を装着し、路面状況に応じた運転をおこなっている場合の交通の安全確保、特に通勤通学の交通を確保するために行います。

除雪基準

村道…各総合支所前10cm以上
国・県道…10cm以上(路線により異なる場合があります。)

昨年と同じ路線を除雪します。

住民の方への塩カル配布について

安全な道路交通を確保するために、道路の凍結部分等に散布する場合及び公共施設の駐車場等の凍結部分に散布する場合に、本城地域については建設課、坂北、坂井地域においては各総合支所村民課窓口で配布します。

除雪に関するお願い

○ 自動車の路上駐車は、除雪作業の妨げになりますので、ご遠慮ください。

○ 除雪は、限られた除雪機により主要道路から行なうため、地区によっては除雪が遅くなる場合がありますがご理解ください。

○ 除雪の実施により、道路の両側にはどうしても除雪した雪が残ってしまいます。除雪作業の時間によっては、住宅の出入口や他道路の交差点部分について、皆さんの除雪作業後に、再度、雪を残していく場合があります。その際は、お手数でも残った雪の除雪について、ご理解、ご協力をいただくようお願いいたします。

冬期通行規制(全面通行止め)予定

① **一般県道真田新田線**

筑北村真田~上田市新田(上田市境)
平成25年12月2日(月)午前11時から
平成26年4月15日(火)午後3時まで

② **一般県道聖高原千曲線、聖高原杉崎線**

麻績村聖高原(一本松峠)~
筑北村上永井(大野田生金)
平成25年12月2日(月)午前11時から
平成26年4月14日(月)午前11時まで

※ 道路状況により、期間が変更になる場合があります。

なお、村道冠着線は落石の危険があるため、通年全面通行止めになっています。

【お問い合わせ先】

◇村道の除雪に関すること

建設課 建設係(電話 66-2111)
または各総合支所 村民課

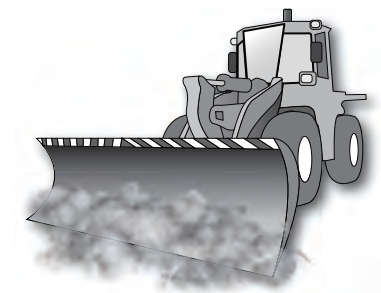
◇国道、県道の除雪に関すること

● **平日(8:30~17:15)**

県松本建設事務所 維持係
電話40-1965

● **夜間・土日・祝祭日**

松本合同庁舎警備員
電話47-7800



平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について(公表)

筑北村教育委員会

I 調査の概要

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や生活習慣・学習環境等に関する状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

2 実施日 平成25年4月24日(水)

3 対象学年 村内3小学校第6学年・聖南中学校第3学年

II 「全国学力調査」の状況

1 教科に関する調査(国語・算数・数学)

(1) A問題の内容

A 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容

I 実生活において不可欠であり、常に活用できるようなっていることが望ましい知識・技能等

(2) B問題の内容

A 知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力

I 様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力等

2 主として、「知識(A)」に関する調査結果

(1) 小学校は、「国語A」「算数A」とともに、基礎・基本の定着は、全国の平均正答率と比べて、同等であると捉えています。

※「平均正答率」とは、国語、算数・数学の平均正答数を設問数で割った値の百分率のことである。

※「同等である」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北村の各教科ごとの平均正答率が、±5ポイント以内の状況にあることを表している。

(2) 中学校も、「国語A」「数学A」とともに、基礎・基本の定着は、全国の平均正答率と比べて、同等であると捉えています。

3 主として、「活用(B)」に関する調査結果

(1) 小学校は、「国語B」「算数B」とともに、思考力・判断力・表現力等の定着は、全国の平均正答率と比べて、同等であると捉えています。

(2) 中学校も、「国語B」「数学B」とともに、思考力・判断力・表現力等の定着は、全国の平均正答率と比べて、同等であると捉えています。

III 「全国学力調査」から示唆されたこと

1 小学校

(1) 国語
「書くこと」では、目的に応じて資料を読み、分かったことを的確に書くことについて

で話し合う活動がよく行われている。

・400字詰め原稿用紙2、3枚の感想文や説明文を書くことを難しいと考えていない。

・数学の勉強は、どちらかといえは好きである。

・数学の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法で考えられる。

ウ 地域生活
今、住んでいる地域の行事に進んで参加している。

・地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある。改善する必要があると考えられること

※「改善する必要がある」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましくない生活等が見られる状況

(1) 小学校第6学年

A 家庭生活
学校の授業時間以外に、普段(月・金曜日)、一日当たりの学習時間は、2時間より少ない。

・土曜日や日曜日などの休みの日、一日当たりの学習時間も、2時間より少ない。

I 学校生活
400字詰め原稿用紙2、3枚の感想文や説明文を書くことを難しいと考えている。

・学校の授業等で、自分の考えを他の人に説明したり、文章を書いたりすることは難しいと考えている。

て、概ね理解されています。

一方、「話すこと・聞くこと」「読むこと」では、スピーチの表現を工夫したり、俳句の情景を捉えたりすることに課題があります。

(2) 算数

「数と計算」では、示された位までの概数にする際、一つ下の位の数を四捨五入して処理する方法について、概ね理解されています。

一方、「量と測定」では、二つの数量関係の求め方を記述することに課題があります。

2 中学校

(1) 国語

「読むこと」では、目的に応じて必要な情報を読み取ったり、文章の展開に即して内容を捉えたりすることについて、概ね理解されています。

一方、「話すこと・聞くこと」では、話すための材料を多様な方法で集めることに課題があります。

(2) 数学

「数と計算」では、与えられた文字式の意味を、具体的な事象の中で読み取ったり、二元一次方程式の意味を理解したりすることについて、概ね理解されています。

一方、「図形」では、角の二等分線の作図の方法を、図形の対称性に着目して見直すことに、課題がみられます。

IV 「学習状況調査」の状況

(2) 中学校第3学年

A 家庭生活

・朝食を食べない日もある。

・家で、学校の授業の予習をあまりしていない。

I 学校生活

・普段の授業では、本やインターネットを使って、グループで調べる活動をあまり行っていない。

V 今後に向けて

1 更に、伸ばしていきたいこと

(1) 『概ね規則正しい生活を送っている小中学生』は、基礎・基本及び思考力・判断力・表現力等の定着が、『概ね規則正しい生活を送っていない小中学生』に比べて、各教科平均正答率を5、13ポイント上回っている状況が見られますので、家庭でも国や県・村で推進している「早寝、早起き、朝ごはん」運動の状況づくりを務めてほしいと考えます。

(2) 『家で、自分で概ね計画を立てて勉強している小中学生』は、基礎・基本及び思考力、判断力、表現力等の定着が、『家で、自分で概ね計画を立てて勉強していない小中学生』に比べて、各教科平均正答率を15、25ポイント上回っている状況が見られますので、家庭でもお子さんが自ら学習に取り組む状況づくりに務めてほしいと考えます。

更に、改善を図りたいこと

(1) 土・日一日当たり2時間

1 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

(1) 児童生徒に対する調査

A 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等

(2) 学校に対する調査

A 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等

※「良好な状況であると考えられること」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましい生活等が上回っている状況

(1) 小学校第6学年

A 家庭生活

・午後十時より前には寝ている。

・午前六時半までには起きています。

・家の人と普段(月・金曜日)、夕食を一緒に食べている。

・土曜日の午後は家族と過ごしている。

・家の人と学校の出来事について話をしている。

・家で、自分で計画を立てて勉強をしている。

・自分にはよいところがあると思っている。

I 学校生活

・学校のきまりを守って生活している。

・普段の授業では、自分の考えを発表する機会が与えられている。

・普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動がよく行われている。

・算数の問題の解き方が分かる

以上家庭学習をしている中学生の割合が、全国と比べて比較的高いものの、小中学生とにも普段(月・金)の家庭学習は、2時間より少ないことから、各学校では家庭学習の出し方を学校体制として確立したり、チェックシートによる見届けを工夫したりすることができると具体的な取組の推進に務めます。

(2) 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある小中学生の割合が比較的高いことから、地域の活動や行事等へ積極的に参加でき、地域社会の一員としての資質の向上が図れる「幸せはこぼ筑北クローバープラン」の具体的な取組の推進に務めます。

(3) 「将来の夢や目標を持っている」と回答した小中学生の割合が、昨年度より伸びてきてはいるものの、全国と比べて依然として低いことから、小中学校を通して、働くこと・奉仕することのすばらしさや社会における自分の役割や責任を学ぶことができるキャリア教育の充実に務めます。【注①】

【注①】「キャリア教育」とは、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のことである。

11月は、糖尿病予防・重症化予防強化月間です

国は、医療費の増加を是正するために、糖尿病予防を重視しています。
糖尿病とは、膵臓から出インスリンというホルモンの作用不足によって、血糖値が高くなる病気です。

血管は長いこと高血糖の状態にさらされていると（砂糖漬け状態）、血管を作る細胞が傷ついてしまい、動脈硬化になってしまいます。

糖尿病の方が心筋梗塞や、脳梗塞・腎不全になりやすいのはこのためです。

筑北村国保では、糖尿病の治療率が長野県下で1位です。

特定健診（筑北村国保）の結果では、58%の方が体に取り入れた糖分をうまく処理しきれていない、“糖代謝異常者”です。

何かしら地域で血糖値が高くなるような、原因があるのでしょうか？

村全体（地域）や個人の家庭の食環境等を考えてみませんか？

間食として摂る物に意外に糖分の多い物があります。

☆1日の目安となる糖分量：60歳以上は 10g
5歳までは 10g
6歳～8歳は 15g
他は 20g以下です
スポーツ飲料500ml中の砂糖の量は 35g
あんパン・ジャムパン等の砂糖の量は 約50gです！！



こんな方は、ご注意を！

【子宮頸部がん】
HPV（ヒトパピローマウイルス）による感染、妊娠・出産回数が多い方。
【乳がん】
40歳以上（特に40代）の方、出産していない方、血縁者で乳がんになった人がいる方、乳腺腫瘍と言われた方。

**がん検診を受けよう！
無料クーポン券について！**
国および村では、平成21年度から女性特有がん検診の無料クーポン券の配布を行ってきましたが、平成26年度は、対象となる方を大幅に縮小する予定です。村限定の無料クーポン券は、既に利用期限が過ぎてしまいました。したが、大勢の方に利用していただきました。
国の無料クーポン券は、まだ利用できますので、指定の医療機関で、平成26年3月31日まで、是非、検診を受けていただきますようお願いいたします。

平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について（筑北中学校） 麻績村筑北村学校組合教育委員会

I 調査の概要

（筑北村教育委員会公表参照）

II 「全国学力調査」の状況

1 主として「知識」に関する問題

「国語A」「数学A」とともに、基礎・基本の定着は、全国平均正答率と比べて同等であると捉えています。

2 主として「活用」に関する問題

「国語B」「数学B」とともに、思考力・判断力・表現力等の定着は、全国平均正答率と比べて同等であると捉えています。

III 「全国学力調査」から示唆されたこと

1 国語

「読むこと」では、文章の展開に即して内容を捉えたり、「書くこと」では、伝えたい事柄を明確にしたりすることについて、概ね理解されています。

また、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」では、敬語の働きや比喻を用いた表現

についても概ね理解されています。

2 数学

「数と式」では、基礎的な計算力が概ね定着しています。

「図形」では、空間における直線の位置関係や体積の比較について、概ね理解されています。

一方、「関数」や「資料の活用」では、事柄を数学的に捉えることに、課題があります。

IV 「学習状況調査」の状況

1 良好な状況であると考えられること

- ア 家庭生活
 - ・起床就寝時間が一定で、比較的十分な睡眠時間をとっている。
 - ・家の人と普段（月・金曜日）夕食を一緒に食べている。
 - ・ものごとを最後までやり遂げるうれしさを感じている。
- イ 学校生活
 - ・学校の規則を守っている。
 - ・友達に伝えたいことを上手く伝える事ができる。
 - ・「総合的な学習の時間の学習」を、普段の生活や

2

- ア 家庭生活
 - ・テレビ・ビデオ・DVDを3時間以上見ている。
 - ・学校の授業時間以外に、普段（月・金曜日）の一日あたりの学習時間が2時間より少ない。
 - ・土曜日や日曜日などの一日の学習時間が3時間より少ない。
 - ・家で学校の授業の予習をあまりしていない。
 - ・家の人と将来のことについてあまり話さない。
 - イ 学校生活
 - ・「友達が悪いことをしたとき注意するか」に対し

V 今後に向けて

1 更に、伸張させていくこと

- ・概ね規則正しい生活をおくっていること。
- ・学校、家庭での活動に役割と責任を持ち、前向きに取り組んでいること。
- ・学校の規則を守り、落ち着いた学校生活を送っていること。

2 更に、改善を図りたいこと

- ・家庭学習の時間の確保と、内容や質の向上（予習の重視等）を図ること。
- ・テレビ、ビデオやゲーム、インターネット等のメディアとの関わり方を自らコントロールする力を付けていくこと。
- ・幼い頃からの親密な人間関係を大切にしながらも、時には遠慮なく注意ができるような関係づくりをすること。



筑北村産直MAP

【特産品担当活動内容】

「九月」産業課転作確認参加。地元カンパニー「ギフト商品化セミナー」参加。「まんだらの庄」「坂北やさいBOX」現場体験。筑北村特産加工販売協議会アドバイザー勝瀬典雄先生との打ち合わせ。「筑北村産直MAP」取材・作成。ほっとステイ対応。



キックオフミーティングで挨拶をする山岸清孝会長

「10月」筑北村特産加工販売協議会キックオフイベント。観光イベント用おかし（味のさか

新メンバー紹介



須永 繭（すなが まゆ）

埼玉県蓮田市で生まれ育ちました。大学ではスポーツ健康を専攻していましたが、卒業後は保育士資格を取得して保育園に勤めました。この3月までは小学校の特別支援学級の担任をしていました。ボランティアで親子の体操教室を持たせていただき、親子揃って心も身体も元気になればと指導してきました。長野県は母方の実家があり、小さい頃からよく遊びに来ていました。自然に囲まれた所で暮らしたいという想いをずっと持ち続け、長野県へ越してきました。こちらでは農作業を思う存分やってみたいと思います。これまでにもブドウやりんごの栽培のお手伝いをしたことがありますが。もんぺをはいて、外で身体を動かし、土に触れていると気持ちがいいです。筑北村は自然豊かで、夜になると星空もきれいに見えて嬉しいです。ご近所の方からお野菜をいただいたりと、あたたかく接していただいています。

い」商品ラベル作成。筑北カントリー協議会ブルーベリー作業参加。相澤病院「ふれあい祭」・松本短期大学学園祭物販参加。農村生活マイスター協会主催「第3回かあちゃん塾」参加。第一回地域力創造セミナー参加。信州ちくほくWEBツーリズム定例会議出席。

坂井清香・田中浩司

【地域づくりについて考える】

村づくり推進室に所属している高橋・滝沢は、「里の駅」デザインプロジェクトを担当しています。

私たちは、「筑北村の未来をみんなで考える」このプロジェクトを地域づくりの大きなテーマと捉えています。住民自らが地域のことを考え、形にしていくな地域づくり。このために私たちができることは何かを考えながら、今はまず地域のことを知るために、村の方々とお会いして話をしようと、積極的に村内に出かけています。時には一緒に農作業をしながら、時には一緒にスポーツをしながら、色々な方とお話しするのはとても楽

業務では「里の駅プロジェクト」を担当します。地域の方との話し合いを重ね、新しい筑北村をつくり出していきたいです。小さい子どもからご年配の方まで寄り集まって、「里の駅」がみんなの拠り所になるようにしたいです。坂北支所の協力隊は私を含めて三人になりました。（まり、もも、まゆ、の三姉妹）と言われているとか 笑）



趣味は一人旅です。今までに、沖永良部島や最南端の波照間島を巡りました。沖縄の旅で出逢った「三線」（さんしん）を弾くことが日課となっています。今は「涙そうそう」を練習中です。自分の手で、畑で野菜作りにもチャレンジしたいです。

まずは、色々なところへ向いて地域のみなさんとお話ししていきたいと思っています。宜しくお願いします。

温泉施設年末年始営業のお知らせ

※状況により変更する場合がありますので、ご承知ください。

●下の表中、○印の部門は通常営業、×印の部門は終日休業となります。

◆差切峡温泉 坂北荘 (電話66-2223)			◆西条温泉 とくら (電話66-2114)			
			◆草湯温泉 冠着荘 (電話67-2216)			
食堂	入浴	月 日	宿泊	宴会	食堂	入浴
	休 館 日	12月26日(木)	×	×	×	15:00から営業
×	○	12月27日(金)	×	×	×	○
×	○	12月28日(土)	×	×	×	○
×	○	12月29日(日)	○	○	○	○
×	○	12月30日(月)	+3,000円営業	○	○	○
×	18:00まで営業	12月31日(火)	+3,000円営業	×	14:00まで営業	18:00まで営業
×	18:00まで営業	1月 1日(水)	+3,000円営業	×	×	18:00まで営業
×	○	1月 2日(木)	+3,000円営業	○	○	○
	休 館 日	1月 3日(金)	+3,000円営業	○	○	○

※1月2日は木曜日ですが営業し、翌日1月3日金曜日を休館とさせていただきます。

しく、また勉強になります。筑北村の未来のために、そしてここに住む（私たちも含む）人たちの楽しい生活がずっと続いていくように、今できることを積み重ねていきたいと思っています。



住民が自ら「里の駅」をデザイン（計画）することを通して、筑北村のこれからを考えていう！という趣旨で、「ワークショップ（意見交換会）」を十一月から行っていく予定です。みんなでぎくばらんに話し合い、自分たちの拠点をどうするかを一緒に考えていきましょう。でき

るだけ多くの人に参加してもらいたいと思っています。興味のある方は村づくり推進室（66-2211）までご連絡ください！

高橋桃・滝沢麻理

【ひとこと欄】

去る10月28日に麻績村の前田協力隊員と麻績のデイケア施設でアイルランド音楽を中心にした慰問コンサートを行ってきました。（田中）

捨て仔猫をひよんなことからひきとりました。相棒を見守るという生活のチャンネルが増えて、幸せが増えました。これに限らず、出合いを大切にしたいと思っています。（坂井）

ここに来てから、おまつり、山での宴会、稲刈り、ゆりの出荷・ワイン用葡萄収穫のお手伝い、ユニークな飲み会など、様々な体験をさせてもらいながら楽しんでいます。（高橋）

最近土曜日の朝に決まって玄関のチャイムが鳴り、慌てて出ていくと、近所の方が野菜を分けてくださいます。少しびっくりしますが嬉しいです。（滝沢）

11月は「労働保険適用促進強化期間」です！

労働保険は、雇用保険と労働保険の総称です。雇用保険は、労働者が失業した場合に再就職の促進を図るため必要な給付や、事業主に対しては雇用調整助成金・特定求職者雇用開発助成金など各種助成金の給付を行います。また、労災保険は、業務上あるいは通勤途上での災害について労働者を保護するため必要な給付を行う国の保険制度です。

厚生労働省では、労働保険に未加入の事業所を解消するため、強制加入手続きを盛り込んだ対策を全国規模で実施しています。

労働者を一人でも雇用している事業主は、法人・個人を問わず必ず労働保険に加入することが法律で義務づけられています。したがって、働いている方の希望の有無にかかわらず必ず加入しなければなりません。

労働者を雇用している事業主で、まだ労働保険に加入していない場合は、今すぐハローワークまたは労働基準監督署で加入手続きをしていただきますようお願いします。

お問い合わせ先

ハローワーク松本

電話 0263-27-0111

松本労働基準監督署 労災課

電話 0263-48-5693

平成25年度 信州まつもと空港 冬期利用促進助成金制度のお知らせ

信州まつもと空港の冬期間の利用促進を図ることを目的に、期間内2名以上のグループ等で信州まつもと空港を往復利用した方に助成金を交付します。

◆期 間 平成25年11月1日(金)～平成26年2月28日(金)

◆助成金額 全路線 往復 5,000円(1名あたり)

◆申請期限 平成26年3月7日(金)

◆申請方法 搭乗後(旅行終了後)、申請書等に個人名(団体券は対象外)の入った搭乗券の半券を添付し、信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局に申し込んでください。詳しくは、下記問合せ先へお願いします。

◆お問合せ先 信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局
〒390-0874
松本市大手3-8-13 松本市役所観光温泉課内
電話34-8307 FAX34-3049



就職面接会・冬の陣 開催のお知らせ

ハローワーク松本では、平成26年3月新規大学・短大・専修学校等を卒業予定の方及び卒業後概ね3年以内の方を対象に就職面接会を開催します。

◆名称 就職面接会・冬の陣

◆開催日時

平成25年12月9日(月)
午後1時から午後4時まで

◆場所

ホテルブエナビスタ
松本市本庄1-2-1
(0263-37-0111)

◆受付時間

午後12時30分から
事務所の人事担当者と直接面談ができます。

◆お問い合わせ先

ヤングハローワーク松本
電話0263-31-8600

長野県内の最低賃金のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成25年10月19日から時間額713円に改正されました。
この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

【お問い合わせ先】

長野労働局 労働基準部 賃金室
電話(代表)

026-223-0555

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

11月は児童虐待防止推進月間です。

さしのべた その手がこどもの 命綱

児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など
性的虐待	子どもへの性的虐待、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口ご連絡してください。



0570-064-000

お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。

質問 ①自主防災組織が各地区で何組織出来ているのか。②組織の役員は「充て職」が多い、役員が変わっていくと防災意識が低下していく。③防災意識を高めるために、防災講座を開催する計画を伺う。

地区自主防災組織について

田口 茂 議員

一般質問

平成25年9月定例会が9月6日から17日までの12日間の会期で開催されました。決算認定及び条例改正・予算関係等、32件について慎重に審議されました。

議会9月定例会

筑北村議会だより

第48号

平成25年11月15日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

本議会の映像は
筑北村ホームページから
ご覧になれます。

村長

①自主防災組織結成の意義については、議員の質問の通りだ。村もそういう方向を目指して地区の防災組織結成の働きかけを行ってきたが、現在21区ある中で12区が結成された。本城地域が6組織、坂北地域が5組織、坂井地域が1組織となっている。残る9地区についても結成を促進するように働きかけを継続している。

②自主防災組織の役員の実態は、ご指摘のように区の役員が柱になって立ち上げた。区の役員の交替で当初の意気込みが後退し、意識も低下し、体制も弱体化することは懸念されるので、どう挺入れをしていくのか、今後を展望したときに大変重要な課題だと考える。

③育成事業の開催は、当面は県の出前講座とか、松本広域消防局にお願いして初期消火訓練

とか、講演会などの企画を織り込みながら挺入れをし、防災力にすぐれた地域をつくっていきたい。

質問

①災害基本法の改正案では、緊急避難場所と被災者が滞在する避難所を区別し安全基準に合う施設を指定しているのか。

②自力避難が難しい人の名簿を作成し、名簿情報は事前に消防、警察、民生委員に提供しているのか伺う。

村長

①自主防災計画の中では、避難場所を指定してあるが問題は、指定施設全部が耐震補強工事をして安全な施設であるかどうかという点、まだ不十分な施設があり、今後、計画的にその整備をしていきたい。

②災害時の要保護者の情報提供の問題は、支えあいマップに関連して、それぞれの個人に同意を得ておけば、情報提供ができるので担当課と社協で連携をして進めている。

質問

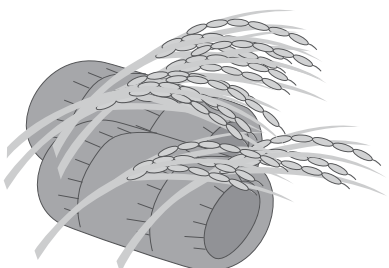
区、常会などに加入していない世帯が増えている中で地域防災組織を通じて近所との助け合い精神を出しながら常会離れを村として指導してほしい。

村長公約について

柳澤 忠 議員

質問 いくつかの公約を掲げて村長に就任し四年が過ぎる。反省することはないか。

村長 公約や議会で答弁してきたことについていくら立派な文章を掲げてみても絵に描いた餅ではだめだ。それをどう実現していくかと言う政策実現力こそが問われていると自戒してきた。



裁判員制度～まもなく名簿記載通知を送ります！

☆ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成26年分の名簿に登録される人数は、全国で23万6500人です（有権者全体に占める割合は、約440人に1人）。

☆ 裁判員候補者名簿記載通知について

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）を送ります。この通知は、来年2月ころから平成27年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票を送ります。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、又は裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

☆ 裁判員裁判に参加された裁判員のご意見・ご感想など

裁判員裁判に参加された裁判員へのアンケートの結果によれば、参加する前は、「あまりやりたくなかった」又は「やりたくなかった」と回答された方が合計50.4%に上っていましたが、参加した後では、合計95.2%の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています。（平成24年度）

裁判員制度ウェブサイトでは、裁判員制度の実施状況のほか、各地方裁判所の裁判員裁判の情報、裁判員制度に関するQ&Aなど、様々な情報をお伝えしていますので、ぜひご利用ください。

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

※名簿記載通知や調査票、辞退を申し出ることができる事由などに関する情報はこちらへどうぞ

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

※各地の裁判所のウェブサイトへは、こちらのウェブサイトよりどうぞ

麻績村との合併

質問 麻績村との合併はどのようなになっているか。

村長 公約では、「用途をつける」と申し上げた、麻績村長との信頼関係も深まり本音で話合える状況になって合併の目途がつきつつある。

放牧豚について

質問 「筑北の放牧豚はおいしい、特産化に向けて関係者が試食」と報じられた。村長は手ごたえがあった。飼育面積を増やし村の特産化に期待すると言っていた。どのようなになったか。

村長 ピーアールは出来たが後に続くような取り組みになっていないことは残念だ。

質問 昨年の一般質問の答弁で「24年度は実施できなかったが、25年度は放牧豚飼育が出来る方向だ」と答弁している。

村長 残念ながら現段階では放牧豚飼育はやっていない。

質問 結局おいしい肉は村長や

関係者だけが食べただけで、近在の住民は豚においだけいただいて放牧豚構想は消滅した。

いづいす亭について

質問 二年前の一般質問で、赤字続きのうぐいす亭の廃止を提案した。答弁で、周辺は健康ゾーンとして開発の検討をしておりパワースポットとして人気が出てきており、ビジョンをもって検討が進んでいる。結果は三年後に数字となって現れるので時間を頂きたいと答弁している。

村長 住み込みで頑張ってくれ人を募集した。残念ながら応募なし。現在営業は休止している。しかし魅力あるスポットとして庁内で検討プロジェクトを発足させた。経営が改善するかは全く未知数である。



麻績村との連携強化から行政合併に向けて

山崎 好弘 議員

質問 ①学校統合に向けて麻績村と、協議が続いている。筑北地域は一つで一体である。坂井小学校と麻績小学校、聖南中学校と筑北中学校の統合は、28年4月開校に向けて両村会議の促進を図るべきだが如何か。

②筑北クリーンセンターは両村の運営であるが、ごみなどは約10年前に穂高広域施設組合に加入し、現在に至っており、1市1町4村の構成である。最近、県内の2つの民間業者の最終処分場に持ち込んでいる焼却灰の一部を来年度は、県外の業者に委託する方向で検討を始めた。将来の方向として、ごみなどの迷惑施設は、自区内で処理することが求められる。

平成17年10月11日に新村筑北村が誕生して8年目になる。節目10年を目指して、筑北村、麻績村との合併の早期合意を望むが如何か。

村長 麻績村を含めて、筑北地

その他の公約

質問 地域資源の活用としてのジビエ、冠着莊プールの通年営業のバイオマス構想も消滅し、福祉バスの公約も実現無し。人口減に歯止めをかけると言ったが減るばかり。麻績村の態度がはっきりしない学校統合問題は8月に筑北村としての方針を示すと言ったがそれもなし。以上で質問を終わります。

村政一期目の成果と課題は何か

前山 栄二 議員

質問 村長就任以来、活力ある元気な村づくりや全員野球の精神にたった村民協働の輪を広げ村政運営を担ってきたが、住民に成果として公言できる事例は何か伺う。

村長 総じて道半ばの部分が多いが、現段階では財政再建であり当初21・6%からスタートした実質公債費比率を11・4%まで引き下げることができた事。

域は一つという観点に立った学校の統合については全く同感である。私たちは子供たちのためのより良い教育環境をどう整備していくかということで、両村会議を鋭意積み重ねている。現段階においては保護者の代表の皆さまが、この統合にかかわる学校施設などの分析結果を中心に保護の立場に立った検討を深めている。28年4月開校を目指して具体策を詰めていきたい。

麻績村との合併については、我々が直面している課題の多くが麻績村との一体的な関係を構築して対処することで、よりよく解決できる。逆にいうとそれを抜きにしてよりよい解決策は想定し得ないという部分が非常に多くなっている。この地域の全体の発展と村民益を実現するために、麻績村との合併を含めて筑北地域は一つというスケールで考えないとメリットが出しえないことが多い。合併して後2年で、10年になる。3村合併のメリットが実感でき、筑北地域は一つという目標達成に向けて前向きに取り組みたい。

ごみ処理の自区内処理の件に



24年度単年度では9%台まで下がっているのは、建設計画、過疎自立計画などでうたっている計画を交付税などで前倒し実施し、やるべき事をやりながら改善出来たところにポイントがあると思っっている。他に行政運営のコストをさげる努力もしながら、諸々の成果が象徴的に実質公債費比率を引き下げたといえる。特別会計を除いて一般会計で保有している道路、橋、公共施設等は一日で250万円以上減価しており、年間では9億2000万円の減価で、今後を展望すると修理費や施設の更新コストも更に発生する大変な状態の中で村政運営を担っているのが実態で、残る道は都市に集中する人や経済をいかに地域に還元させる方法をつくらなければ限界集落や自治体になっていくそんな感じがする。又、将来を展望した成長戦略の基本は、麻績村と合併して一体的な行政体を作ることが最大の要件だと思っっている。二つ目の成果として麻績村との連携、協調が順次進展し両村の信頼感が高まってきているのが大きな成果だ

自主防災組織について

宮島 義次 議員

質問 自主防災組織が、村内21区のうち12区で結成された。

結成された自主防災組織を各地区が生かすには、どの様な取り組みが必要か伺う。

村長 自主防災組織を立ち上げて、それから以降の活動こそが目的に向かっての第一歩と思う。残念ながら、まだ魂が入っていないのが率直なところであり、なぜ防災組織を立ち上げたか、その原点を深めていく必要がある。大規模災害が起こり得る状況が日本列島を通じて深まっている。こうした大規模災害が起きた時には行政組織、消防組織などが寸断され、機能しない状況になり二日くらいは、正常な復旧救援活動が行えないと言われている。その間、自分たちの地域は自分たちで必要な救助、安否確認、その間の暮らしをどう守っていくかということを日常的な課題として真剣に受け止め、認識をしてお互いに共有化していきたいと思っている。

具体的に何をしたらよいかを訓練を通じて習得したり、日常の活動の中で常に認識できるようにな下地をつくっていく必要があると思っている。そういう面で村の総合防災訓練、地区の自主的な勉強会、研修会、先進地の視察などを組み合せ、全体の認識を高めるとともに具体的な対応力を強化するために、この面に情熱を持った経験知識のある人が先頭に立てるように、人的な体制づくりについて各地区で配慮してほしいと考えている。

質問 自主防災組織が地区に根差すまで、村はどの様な支援を考えているか伺う。

村長 これについては、幾つかの面でてこ入れをしたいと思っている。軸になるのは、職員集落担当制を通じて、先進的事例、村で考えている新しい防災施策などの情報を伝達し、防災に対する意識並びに情報力を共有化していきたいと思っている。環境整備の面では無線装備の充実とか、ヘルメットなどの装備の面も必要と思っている。さらに、消防団との連携強化と社協の支

えあいマップの整備、日常の見守り活動を自主防災組織の活動と結び付けるか、現場における突合せをし、お互いの持ち味が十分生きるような仕組みを深めたいと考えている。

里の駅構想と 村民の関わり

山崎 広道 議員

質問 村では地域活性化の拠点として里の駅開設の第一番目として、現在の地域や生活に関するアンケートを8月実施した。このアンケートの回収率とそれを取りまとめる部署を尋ねる。

村づくり推進室長 アンケートの回収率は6割くらいで、この集計は、委託業者が行う。現在委託業者がアンケートを分析し集計に入っている。

質問 アンケートを実施した事で、村民もその結果を待っている。推進会議に報告し何か月で村民へ報告できるか尋ねる。

村づくり推進室長 時期的には10月の第2回推進協議会に内容分析などを報告し、その会議後

速やかに村民へ周知する。

質問 村民聞き取り調査は、スケジュールによると9月5日から各地区6名以上で3地区20名程度の想定で実施し、内容は日常生活の課題、ニーズ等の情報を直接聞き取りする事となっている。実施機関はどこか尋ねる。

村づくり推進室長 村民の聞き取り調査は30名以内と想定している。第1回目ヒアリング調査は9月に15名で実施した。第2回目は、10月に実施する予定である。取りまとめは有識者である先生にお願いしてまとめをして、その中身は、第2回目の推進協議会の中に検討材料として持っていく計画である。

質問 里の駅デザインプロジェクト推進協議会委員の所属団体等と構成委員総数を伺う。

村づくり推進室長 推進協議会のメンバーは村内で議会、区長会、商工会、社会福祉協議会、JA松本ハイランド、農業委員会、公民館の代表の方々である。それに、各地域2名のワークショップ代表の方6名も入る。村外の有識者3名で総員は、18名位の委員で進めていく。

老人クラブ会員高齢化と 新会員加入促進

市川 厚夫 議員

質問 毎年新会員の加入促進活動をしているが、高齢化が進み健康障害者も多くなり、若い高齢者の加入が少なく、役員のなり手がいない悩みがある。社協で事務局を行っているが、行政の立場で老人クラブのあり方をどう考えるか尋ねる。

村長 老人クラブの問題は、簡単でないと認識している。構成のメンバーを見ると60歳〜90歳までいるということで年代によってニーズが違うというのが実態だと思う。幅広い年代層のニーズを結集していける受け皿としての、内容になっているかを考えたときに、地域の美化活動をするレベルでは、気持ちも揃うと思うが、それ以外の活動になると年代によってニーズも違うし、魅力を感じるテーマも違うということ、運営する側からみると大変苦労していると思う。60代の方の気持ちからすると、老人クラブと呼ばれたくな

ホットスポットちくほく



村づくり推進室長 ワークショップは、進み具合の状況による。多くのご意見をいただく場なので、推進協議会で整理し、ワークショップにおおす項目と各地域の意見交換時のものと分別して進めていく。

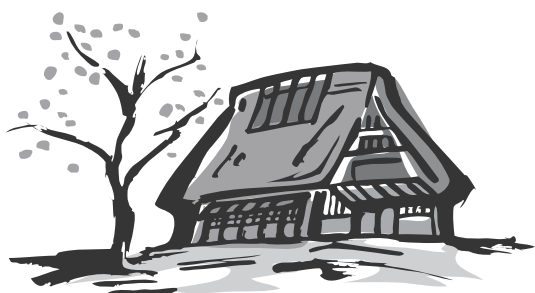
い方も少なからずいるわけで、そろそろ根本的な検討をする時期にきていると思う。できれば老人クラブ自体の問題として、真剣に検討していただければありがたいと思っている。それに対して行政なり、社協の方で支援できるところは、十分したいと思っている。

質問 定年退職された役場職員又行政関係に携わっている未加入の若い高齢者が大勢いる。積極的に加入すべきだと考えるが如何か。

て加入の動機になったり、社会貢献の活動が盛り上がるような組織になることを願っている。

質問 行政関係に携わっている対象者に、加入促進を要望したいが村長の考えを尋ねる。

村長 伝統ある老人クラブが発展していくような方向で行政としても応援したいと思う。又そういう方向で職員に話し、若い世代を受け入れる魅力ある老人クラブの活動を視野に入れて相談をされればありがたい。



平成25年度9月定例会審議内容

	件 名	議決の結果
認定・ 条例 制定・ 一部 改正	平成24年度筑北村一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定 全員賛成
	平成24年度筑北村バス事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村とくら温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村差切狭温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村冠着温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
	平成24年度筑北村合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
	筑北村職員の給与の臨時特例に関する条例	//
予算	筑北村役場の位置を定める条例の一部を改正する条例	//
	筑北村営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	//
	筑北村公営住宅等管理及び整備基準に関する条例の一部を改正する条例	//
	平成25年度筑北村一般会計補正予算(第2号)	//
	平成25年度筑北村バス事業特別会計補正予算(第1号)	//
	平成25年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	//
	平成25年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	//
	平成25年度筑北村介護保険特別会計補正予算(第2号)	//
	平成25年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算(第1号)	//
	平成25年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算(第2号)	//
	平成25年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	//
	平成25年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	//
	平成25年度筑北村合併浄化槽特別会計補正予算(第1号)	//
	森林吸収対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のため意見書採択の陳情書	採択
陳情・ 請願	私立高校への公費助成に関する陳情書	//
	長野県に対し新県立大学基本構想の見直しを求める陳情	//
	道州制導入に断固反対する意見書	//
	「山の日」制定を求める請願	//

* 議員発議により、陳情・請願に対する件の意見書が採択され、関係機関に提出されました。

村長 合併して8年、一つの村づくりへの方向は順次進展をしてきていると思うが、完成するにはもっと長い時間が必要であり、合併して5年や10年で完全に一体的な村がつくれると思えば、大変な事実誤認で、それ以上に強固な旧村単位の絆があることを認識する必要がある。これこそが、村・地域の自治を支える原点でもあり、その上で、新しい村を作っていくことが必要だ。全体の効率が良くなるよう努力を継続していきたい。

質問 飛び地である村政運営を進めていくには大きな課題もあった、筑北村はひとつの村政運営を尋ねる。

宮澤 信雄 議員
筑北村はひとつの村政運営は



村長 合併して8年、一つの村づくりへの方向は順次進展をしてきていると思うが、完成するにはもっと長い時間が必要であり、合併して5年や10年で完全に一体的な村がつくれると思えば、大変な事実誤認で、それ以上に強固な旧村単位の絆があることを認識する必要がある。これこそが、村・地域の自治を支える原点でもあり、その上で、新しい村を作っていくことが必要だ。全体の効率が良くなるよう努力を継続していきたい。

質問 麻績村との合併について任期内に必ず目途をつけたいと決意されていたと思うが尋ねる。

村長 麻績との合併をやりたいと、強い思いで立った。隣村の村長選の結果が、素直に私の思いをぶつける状況にはなくなり、残念な4年間を過ごしたのが率直な気持ちで、合併が遠ざかったような話は、今、手を伸ばせば届くところまで近づけたという思いである。理由は、

一、4年間で住民レベルの交流、連帯が順次深まってきた。

二、合併を進める我が村の条件の整理が進んだ。

三、両村のトップの信頼感を醸成してきている。

村長 現在の任期中でないのか。合併という大きな問題で任期を切つてものが言えるほど単純な問題でないことを理解いただきたい。

質問 映像放送3チャンネルの機能整理の現況を尋ねる。

村長 映像チャンネルを活用しての課題であるが、26年度末にアナログの配信が終わってデジタル化への更新の事業もあり、デジタル化などの関連も含めて、検討したい。

質問 地域の公民館を使用する避難施設（仁熊、別所、下安坂、松葉）の対応策の現況を尋ねる。

村長 避難施設に指定している4つの公民館が課題、国の国土強靱化関連施策で補助のメニューが出てくればということ以待っているが出てこないもので、先延ばしして、万一のことがあつてはいけないので、決断をして、今年度から来年度以降計画的に過疎債の充当を考えて、該当施設の耐震診断並びに耐震補強をやっていききたいと思っている。

災害への備えは



筑北村 公民館報

第48号

平成25年11月15日発行

〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井 5711-1
電話 0263-67-1161
FAX 0263-67-2170
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

筑北シニア大学

乱橋宿の文化財めぐり

10月24日（木）筑北シニア大学にて、乱橋石畳の会の皆さんを講師に迎え「乱橋宿の文化財めぐり」を行いました。



当日は立ち峠の石畳の少し下にある縄文土器の出土場所・お茶坊様あたりから宿をくだりました。石畳の会の皆さんのご厚意で、発掘された縄文時代の土器や、宿屋の台帳など、普段は見ることのできない貴重な資料を拝見させていただきました。



また十王堂、馬の水飲み場、物種太郎墓等の文化財を巡ると、参加者から「乱橋にこれほど多くの文化財があるとは知らなかった。」声が上がリ、説明に熱心に耳を傾けていました。筑北シニア大学では今後も地域を知るための学習の機会を設けていく予定です。

本城地域分館対抗球技大会

9月1日（日）、「本城地域分館対抗球技大会」が開催されました。

☆ソフトボールの部

この日は朝から曇り空。天候が心配される中で熱い試合が繰り広げられましたが、決勝戦でついに雨が…

3回途中で試合終了となり、西条チームが優勝しました。

試合結果は次の通りです。

優勝…西条
準優勝…丸山町
第3位…東条1

聖南町



雨により屋内ゲートボール場で閉会式。

☆ソフトバレーボールの部

3連覇を狙う八木チーム、また阻止を図るチームの熱意は体育館を熱気の渦に包み込んでいました。

14チームを3ブロックに分けてリーグで戦い、勝者チームで決勝戦を行いました。

平成25年度 本城地域分館対抗球技大会 (ソフトバレーボール)		
Aブロック 勝利チーム	Bブロック 勝利チーム	Cブロック 勝利チーム
八木1	聖南町	乱橋2
Aブロック 1位 八木1 2位 乱橋1 3位 西条3 4位 田原1 5位 小仁熊	Bブロック 1位 聖南町 2位 乱橋3 3位 竹之下 4位 丸山町 5位 西条1	Cブロック 1位 乱橋2 2位 田原2 3位 東条1 4位 八木2



聖南町チーム、2年連続準優勝で、今回リベンジを果たしました。

心の伝言板(28)

旧村もすごかった！(2)

旧坂北村の館報から学びます。表紙「シリーズ坂北の四季」・時の話題等、大写真・写真と解説。◆郷土を見直し、再発見します。

①公民館活性化へ熱い願い

公民館報第一号ガリ板刷り発刊（昭和26年）教養部長さんの意欲的な願いが述べられる。公民館についてよく理解してもらおう。公民館は皆のもの。各種団体の組織を強化する。（特に青年団や壮年層）同好会の育成に努める。図書部の充実と活用。分館活動に積極的な援助を等

◆現代も同じではないですか。

②人権尊重を強烈に啓発

「シリーズ」すべての人々の幸せをきずく同和教育」他連載。・人権とは命を大切にすること。・差別とは、人間の権利が不当に犯されていること。・同和教育は自然になくなると言われていますが…・子どもの人を差別する意識は家庭でうえつけられている。◆心に突き刺さります。内に潜む差別の心を克服し、人権感覚

を養い続けたいものです。

③家庭教育講座の充実（実施例）

・第1回「人間性豊かな子どもづくり」
・第2回「みんなの同和教育」
・第3回「父親の役目」
・第4回「家庭での性教育」等

④高齢者学級の開設（年8回例）

・「葉草の栽培とその利用」
・「生きがいのある生活」
・地域社会における役割
・文化財について

・高齢者とレクリエーション他

◆③④とも、まさに必須の学習内容が的確に実施されていて感服します。現代にも生かしたい。

⑤村文化財〔特集号〕

・時々、数ページを借り村文化財の紹介や解説があります。

⑥われら、はたち（アンケート）

・結婚は自分の意思で、しかし実際は慎重に「恋愛希望54%」
・多い家庭・職場の悩み
（解決は友人に話す40%、両親には19%）等

館報縮刷版は、懐かしい村の歴史だけではもったいない。今も自分や村の有り方を教えてくれる教科書ではないでしょうか。

坂井分館対抗ソフトボール

9月1日に坂井地区分館対抗ソフトボールが開催されました。

チームに60歳以上と女性を最低1人ずつ入れなければいけないので、各分館参加者を集めるのが大変ですが今年は6分館が集まりました。年に一度の分館対抗なので試合と慰労会を楽しみにみんな頑張りとっても熱い試合になりました。



優勝 永井中村分館
準優勝 中安坂分館
第3位 上安坂分館
下安坂分館

9・21 小学校運動会

坂井小学校 スローガン
めざせ優勝！
坂井っ子魂の
燃えるとき！

本城小学校 スローガン
赤組・白組
心をひとつに
ベストをつくせ

坂北小学校 スローガン
燃える赤
輝け白
広げよう絆の輪



10月5日(土)、3地域の保育園で運動会が行われました。
当日は雨予報でしたが、子どもたちの元気な歓声が雨雲を吹き飛ばしてくれました。



年長年中さんかわいい海賊
『キッズバイレーツ』

がんばったよ! うんどうかい

年長年中さん手作りサッカーボールで
『世界ヘキックオフ!!』

坂北保育園

坂井保育園

年長さん、和太鼓に挑戦！
『ザ・太鼓～空へ～』

コラム

我が家の洗濯機が、とうとう壊れました。数ヶ月前から調子が悪いのを洗濯機の機嫌を見ながら使っていたのですが、しかしさすがに、洗濯物が泳いでいる状態では諦めました。幸い脱水は出来たので新しい洗濯機が来るまで、たらいらしき物を探し手洗いに励みました。

バスタオルや厚手の物は一苦労でしたが洗いながら、母や祖母が手洗いしていた光景が浮かびました。大変でも苦もない様子で、それが当たり前のようにやっていてくれた。今の私達は、電化製品があつという間にやってくれ、それが当たり前のようになっています。

同じ、当たり前でも色々な当たり前があるな。とちよつぱり感じさせられました。

慌ただしく急かされるような現代ですが、たまにはこんな風にゴシゴシと洗濯してみるのが悪くないかもしれません。お時間あればいかがですか？
若葉

サークル訪問 坂井大正琴クラブ

坂井地域に村の合併前から活動が続ける大正琴グループがあります。以前は、松場地区の公民館を中心に活動をしてきたのですが、現在は坂井公民館で練習をしています。

いいですね～
上手になってきましたよ～



坂井地区在住の萬井靖司さんの指導のもと、今年度は最初から全員で基礎練習を始めたとのこと、慣れた方からは、「なんとなく自分にできた癖も見直すよいきっかけになった。」という声もあり、初めての方は「最初からゆつくり教えていただいたのでよかった。」との声が聞こえました。会の活動は第1・3金曜日午後13時に坂井公民館で行われてますので、気軽にお出かけくださいとのこと。

自然の中で作品作りができる場所を探していました。長野県内いろいろ探しましたが、松本市・長野市や上田市にも近く、交通の便がよい坂北を選びました。木工作品作りには機械を使うこともあり大きな音が出ますし、陶器作りには窓を焚き煙がでますから住宅密集地では難しいです。ここにきて思い切り作品作りができています。



自然に囲まれ生活しています

坂北地域別所に暮らす菊池克典さん・智子さんの工房「ととか」におじゃましました。
筑北村に来られたきっかけは？

ようこそ！筑北村へ **【12】**



不動明王
(高さ 125cm)

村内各所に御嶽山大権現の碑や霊神碑が、20体以上と多く立つことから、その信仰の盛んだったことがわかります。



この四体の高さ 136cm ~ 159cm
何時頃の石仏定かではない

四阿屋山の山頂の神社に行く、坂北側からの「中村参道」があります。その四阿屋山中腹の途中の道付近に、御獄山関係の諸神の碑石があります。

行ってみましょ
見てみましょ **②**

鎌倉時代の五輪塔 坂井地域

坂井地域松場地区にある五輪塔を紹介します。

松場地区安養寺にある五輪塔は鎌倉時代初期のものとされ大変古く珍しいものです。「坂井石造文化財」の本によると二基あるうちの大きい方は、すべて揃った完全な姿であり鎌倉時代初期の作風をよく示しています。安養寺の歴史も古く平安時代に朝廷から信濃国五寺の定額寺と指定された時の一寺と考えられています。



珍しい八角の石幢



歴史ある五輪塔

この石塔以外にも多くの石仏があります。ぜひ一度足を運んで歴史に触れてみませんか。

もう慣れましたか？

移住して9年になりますが、地域の方も気軽に声をかけてくださいます。偶然行った文化祭をきっかけに「野の風の会」にも入れていただいています。



手作り料理をのせて

克典さんは、「材料も地元のものを使うことも多いです。伐採してすぐの生のは柔らかいうちに作品にすることもできますし、乾いたものはまた違った作品になります。大きな器から小さなスプーンまで捨てる場所など無いんですよ。」

智子さんは、「益子焼きを修行し、メインは粉引です。赤土に白泥を掛けて焼いています。暑い時期には土を練って器を焼き、寒い時期には粉を

農産物出張販売報告

10月6日(日) 松本市の相澤病院祭「ふれあい祭り」にて、筑北地域の各直売所が一同に集まって農産物の出張販売を行いました。

***参加した農産物直売所**

- ・本城らんらん広場
- ・坂北やさいBOX
- ・まんだらの庄
- ・麻績あさつゆ

この一連の合同出張販売は、平成20年から始まりました。

病院祭の実行委員でもあった筑北村在住の職員が「村をPRする手段はないか？」と考えていたところ病院職員からの声掛けと、村担当者の協力もあり、このような農産物販売計画が実現しました。当時の病院祭では、大きな販売実績が得られ、それ以来ずっと農産物の販売をしています。

今年の販売には筑北村の「地域おこし協力隊」坂井さん・田中さんおふたりに来ていただき、ボランティアで参加する病院職員と一緒に販売を手伝っていた



あたたかい作品が並んでいます

練ってお菓子を焼いています。」と手作りのお菓子の話をしてくださいました。

自宅に面した畑では鶏を飼って、自家用野菜作りやお米作りもしているとのことでした。

松本市をはじめ県内外で作品展も開いているとのこと、11月16日からは、麻績村「信濃観月苑」で作品展が開かれます。「工房ととか」と検索すると、筑北村での穏やかな日常の様子などをホームページでご覧いただけるとのことでした。

できました。病院職員からは「お米は何キロ単位で売るのがかな?」「どんなものが販売されるのかな?」などの販売前からの声もあったようです。



ご近所さんたちや病院職員や親子連れなどでにぎわい、大盛況で終わりました。筑北村を大いにPRできた一日でした。



館報編集後記

館報48号をお届けします。

10月27日に村長選、村議会議員選の投票が行われました。筑北村の将来を決める重要なこの選挙は、84・82%という投票率からも村民の高い関心が伺え、現状維持ではなく変革を選んだという結果となりました。村議会議員の立候補16人中12人が新人ということを見ても、何とか現状を変えたいという雰囲気を感じられました。選ばれた新たな活力によって、村政は刷新されるはずだと期待しているのは私だけではないと思います。

村が抱える課題は山積みですが、少しでも良い未来を子供たちに引き継ぐためにも、新人の皆さんには是非とも頑張ってください。

かのケネディ大統領は就任演説でこう言いました。

『国があなたの為に何をしてくれるかでなく、あなたが国の為に何が出来るかを考えよう』
：この選挙でふと、この言葉を思い出しました。

筑北村図書館だより



読書月間中のおたのしみ

読書スタンプ

期間中に本を借りた方にスタンプを押します。
全員にささやかなプレゼントを差し上げます。
プレゼントの交換は読書月間終了後の12月からになります。

リサイクル本コーナー

去年の雑誌や廃棄になる本を差し上げます。ご自由にお持ち帰りください。

イベント

11月16日(土) 本城公民館 10:00～
「お話ポケット」さん読み聞かせ

11月17日(日) 筑北村図書館 10:00～
「もりの子おはなしの会」さん読み聞かせ

ぜひ、ご参加ください。

**** お知らせ ****

筑北村図書館では12月28日(土)～1月3日(金)の間を年末年始のため休館にいたします。
皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

新しい雑誌が入荷しました



ひよこクラブ



天然生活



Komachi

メインパネル

筑北村図書館では、玄関の掲示板に新聞の切り抜きコーナーを設けています。
また、館内にも今注目されているもの、役立つ情報を展示しています。
ぜひ、ご覧ください。



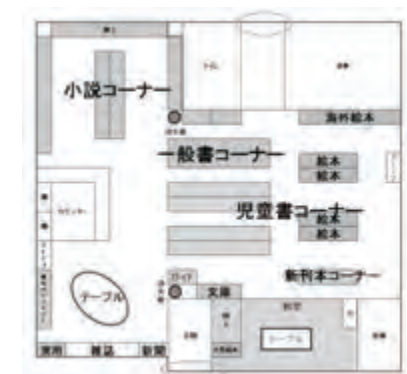
利用案内を一部変更しました。

筑北図書館

- ・開館時間 水～土：13：00～18：00
火、日：9：00～18：00（お昼休み12：00～13：00）
- ・館内は原則として飲食禁止
こちらが変更になりました。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

館内の本棚のレイアウトが変わりました。

絵本コーナーと、新聞・雑誌コーナーの
場所が入れ替わりしました。



筑北図書館マップ

筑北村図書館では利用者の皆様の要望・リクエストをお待ちしています。



の放課後児童クラブの交流会も行いました。児童に交じって少人数でしたが、おひさまの森の親子の参加もありました。一緒に参加してくださったお母さんからは、「来年は、もっとたくさんの人に観てもらえたら良いですね。」という感想がありました。



○ハロウィン (10月24日)
昨年度大好評だったので、今年度も行いました。お母さんの手作り変身グッズ(当日、センターで製作)を身に着けて本城総合支所へ！にこにこで出迎えてくれた保健師や栄養士からおやつをもらいました。



○にこにこ土曜楽行 (10月26日)
今年度から生涯学習課と共催で行っている児童館教室改め、にこにこ土曜楽行。10月からは、坂井地域から坂北地域に会場を移しました。会場を移すのは、初めての試みなので心配していましたが、会場を貸してくださった坂北小学校の先生方、講師の先生方や参加してくれた児童の皆さんの協力で文字通り楽しく実施できました。それぞれの教室で、顔見知りになった友達とスムーズに活動できるようになってきているのは、6月からの継続活動の成果ではないかと感じています。



利用してくださる皆様のご意見を聞きながら、楽しい活動を今後も計画していきたいと思っています。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

えがおのポケット

木々の葉が色づき始めた野山へ出かけると、どんぐりやまっぼっくりが子どもたちの両手の上でにこにこ笑っています。元気な秋の子ども達の様子をお伝えします。

○運動会 (9月6日)

おひさまの森の運動会会場は、三地域を順番に回っていきます。今年度の会場は、本城体育館です。「お兄さんお姉さんは、運動会の練習真っ最中のこの時期に、運動会がわかるのかな？」は、心配ご無用のようです。お家の方とやる気いっぱい参加してくれました。おひさまの森でいつもやっている体操「しゅりけんになんじゃ」「バスにのって」やふれあい遊びの「ヘリコプター」で準備体操はバッチリ！ゴールで待っているアンパンマンに向かってよいい、ドンとかけっこです。「ハイハイ」や「ほふく前進」で出場するのがおひさまの森の運動会ならではのですね。応援の声がひと



きわ大きくなるのもこの種目です。大きなすいかを収穫したり、桃太郎に変身して鬼が島へ鬼退治にいくサーキットをしたりして、お家の人と一緒に身体を動かす楽しさを味わってくれたように思います。最後は、大きなバルーンをみんなで膨らませて中に入ったり、トンネルにくぐったりして終わりました。

○みんなであそぼう (9月13日)

季節の遊びやミニコンサートなどを計画して行っています。9月は予定していた内容を変更して、職員による出し物をしま



した。これはいったい何をしているところでしょうか？写真をみて、参加してくださった方は、思い出して、そうではない方は、想像をして楽しんでみてください。

○誕生会 (9月27日)

二か月／三か月ごとに誕生会を開いています。名前を呼んでもらって返事をした後は、お母さんから生まれた時の事(時間や泣き声など)、好きな遊びや好きな事、名前は誰がつけてく



れたのかなどをインタビュー形式で教えてもらっています。特に、記念すべき第一回目の誕生会のお子さんの時は、「ぐっ！」と、胸にくるものがあります。参加者みなでお誕生日のうたを歌い「お誕生日、おめでとう。」の、言葉をかけながら、健やかに成長していつてくれることを願っています。

○児童館 観劇会 (10月2日)

「オフィスやまいも」による人形劇「くいしんぼうの ミーちゃん」と「おむすびころりん」を観ました。この日は、小学校の先生方の研修会があり、三施設